

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和6年3月6日(2024.3.6)

【国際公開番号】WO2022/260042
 【出願番号】特願2023-527875(P2023-527875)

【国際特許分類】

H 0 1 L 2 1 / 3 1 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 B 3 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

H 0 1 L 2 1 / 3 1 F

H 0 5 B 3 / 1 8

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0042】

(第4実施形態)

図6は、第4実施形態に係るシャワープレート1Cにおける空洞部60B周辺の模式的な断面図である。図6に示すように、第4実施形態に係るシャワープレート1Cにおいて、基体10Cは、電極50Cを有する。電極50Cは、基体10Cの面方向に支柱105の下端と対応する位置まで延びている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0050】

このように、隔壁104Fの空洞部60F側の一方の壁面を中間流路42側の他方の壁面に近づけることで、抵抗発熱体30Aにおいて発生した熱を中間流路42の内側面に集約して中間流路42から基体10Eの面方向外側への熱伝導を抑制することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0053】

このように、隔壁104Gの空洞部60G側に位置する一方の壁面は、段差面である。この場合にも、第7実施形態に係るシャワープレート1Fと同様の効果を得ることができる。すなわち、抵抗発熱体30Aにおいて発生した熱を中間流路42の内側面に集約して中間流路42から基体10Gの面方向外側への熱伝導を抑制することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 6 8 】

このように、空洞部 6 0 J は、流路 4 0 を通流するプロセスガスとは異なる他の流体が通流する流路であってもよい。この場合、他の流体の流路をプロセスガスの流路 4 0 とは別に設ける必要がない。また、他の流体が導出口 1 2 2 から基体 1 0 J の下面 1 0 2 の下方へ導出されることにより、導出口 1 2 1 から基体 1 0 J の下面 1 0 2 の下方へ導出されるプロセスガスの拡散を抑制することができる。

10

20

30

40

50